

令和2年12月16日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン臨時号（第332号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 新型コロナウイルスの感染リスクを下げるために全ての場面で引き続き守ってほしいこと
2. 水田農業を営む農業者への新たな支援策のご案内

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 新型コロナウイルスの感染リスクを下げるために全ての場面で引き続き守ってほしいこと】

- マスク着用や三密（密閉・密集・密接）の回避を徹底しましょう。
- 室内換気を良くしましょう。
- 集まりは、少人数・短時間を心掛けましょう。
- 大声をださず会話はできるだけ静かにしましょう。
- 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒を徹底しましょう。

◇感染リスクが高まる「5つの場面」（内閣官房）

<https://corona.go.jp/proposal/>

◇新型コロナウイルスについて

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

◇「5つの場面」に注意しましょう

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/5scenes.html

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房地方課災害総合対策室

TEL：03-6744-2142（直通）

FAX：03-6744-7158

【2. 水田農業を営む農業者への新たな支援策のご案内】

水田農業を活性化させるために、需要に応じた作付転換を支援します。

具体的には、産地と実需者が連携して輸出や加工等に取り組むプランに基づく、農業者の低コスト

生産等の取組に対して、新たに支援（4万円/10a）を行います！

（注）本支援は、令和2年度第3次補正予算成立を前提としており、今後変更の可能性があります。
また、申請内容を踏まえて審査の上、予算の範囲内で支援対象が決定される補助事業です。

◇対象作物、要件、プランについてなど、詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r2hosei_3.html

◇お問い合わせ先

農林水産省政策統括官付穀物課

TEL：03-6744-2108（直通）

FAX：03-6744-2523



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyousu/hyousyousu_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

